

令和2年度第3回 世田谷区公文書管理委員会 会議次第

日時 令和2年10月2日(金) 午前10時開会  
会場 世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール

1 開会

2 議事

(1) 前回の振り返り

(2) 諮問第1号 世田谷区における歴史的公文書の取扱いについて

- ① 「歴史的公文書」の定義 ※(※ 前回からの継続。以下同じ。)
- ② 利用請求の取扱い

(3) 諮問第2号 公文書の廃棄に関する考え方について

- ① 世田谷区公文書管理規則に規定する保存期間の妥当性について ※
- ② 保存・廃棄に関する基準について ※

(4) 諮問第3号 令和2年度に作成する保存期間が1年未満である公文書の廃棄に関する意見聴取について

(5) 諮問第4号 令和3年3月31日に保存期間満了を迎える公文書の廃棄に関する意見聴取について

(6) その他

次回	令和2年度第4回公文書管理委員会
日時	令和2年11月6日(金) 午前10時から
場所	世田谷区役所第1庁舎地下1階 1B1会議室

3 閉会

【配付資料】

諮問第1号関連

- 資料No.1-9 永続的な保存価値を有する公文書の呼称について
- 資料No.1-10 世田谷区公文書管理条例改正の構成 その2(案)
- 資料No.1-11 条例改正の概要(利用請求)
- 資料No.1-11-2 利用させないとする情報の項目比較

諮問第2号関連

配付なし

裏面あり

諮問第 3 号関連

廃棄予定目録の見方

諮問第 4 号関連

保存期間別の設定基準